

奈良県立病院機構診療材料等物品調達管理業務公募型プロポーザルに対する質問への回答

質問		回答
①	業者選定基準について 事業者選定基準の内訳が15点満点の項目における5段階評価の点数を教えてくださいませんか。	5. 経費見積の(管理経費)については5段階評価は行わず、以下の方法で点数を算定します。 「15点×(もっとも安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額)」 ※小数点第一位以下は四捨五入
②	診療材料等物品調達管理業務委託仕様書の内容について 3ページ(10)の①に「ベンチマークデータを提供すること」とありますが、このベンチマークデータは「第三者機関のベンチマークデータ」という認識でよろしいでしょうか。	ベンチマークデータは第三者機関のものに限定しません。 ただし、信頼性を担保するため、第三者機関のベンチマークデータを提供する業者を優位に評価します。
③	診療材料等物品調達管理業務委託仕様書の内容について 5ページ8. 業務の引き継ぎ(3)について、「現業務受託者の当機構にかかる預託在庫(院内定数配置在庫)については、新規業務受託者が一括で買い取り、令和3年4月1日の稼働前に在庫引継ぎを完了すること。」とありますが、院外倉庫在庫についても新規業務受託者が一括で買取ると認識してよろしいでしょうか。	院外倉庫在庫の買い取る範囲については、有効期限や使用頻度等を考慮し、現業務受託者及び新規業務受託者と協議のうえ決定します。